

令和 2 年度 社会福祉法人美谷会事業報告

昭和 30 年 10 月社会福祉法人として児童養護施設美谷学園の認可を得て 65 年、昭和 42 年 2 月障害福祉分野に進出後 54 年、平成 12 年 3 月老人福祉分野に着手後 21 年を経過、激変する夫々の分野における施策等環境の変化に対応して参りました。

持続可能な事業運営の構築を目指し、地域の働く意欲のある高齢者の積極的な雇用と留学生、技能実習生、特定技能実習生と外国人雇用への試みを進めてきた矢先、新型コロナウイルスによるパンデミックは、施設利用者等への生活の自粛・行動制限へと、そのサービスの質の上において深刻な状況を生むに至りました。

本会理念「全ての人に寄り添い、人と人との結（むすびつき）を大切に、未来に向けて共に歩みます」に沿い、新しく取り組みました「地域活動支援センター」「女性の更生保護を目的とした自立準備ホーム」「外国人雇用を目的とした人材の育成・確保」の新 3 事業運営においては、確実にその一步を踏み出すことが出来ました。また、美谷の風統合計画においても大きく具体化を進めることが出来ました。

改正社会福祉法の趣旨でもある地域共生社会の実現を目的とした持続可能な運営計画につきましても、コロナ禍のなかその使命の大きさを学ばせていただいた一年で有りました。

大きな転換へと走り始めた令和 2 年度事業の実施概要を報告します。

1 令和 2 年度 評議員会・理事会等の開催状況

監事監査		令和 2 年 5 月 23 日	
定時評議員会		令和 2 年 6 月 13 日	
臨時評議員会		2 回（令和 2 年 10 月 24 日、令和 3 年 3 月 20 日）	
理事会		3 回（令和 2 年 5 月 30 日、10 月 3 日、令和 3 年 3 月 6 日）	

2 主管課指導監査、実地指導等

指導監査	法人	令和 2 年 11 月 12 日	県健康福祉政策課
	美谷学園	令和 2 年 12 月 3 日	中濃県事務所
実地指導	包括支援センター	令和 3 年 2 月 8 日	各務原市

3 定款変更

令和 2 年 5 月 15 日	第 2 種社会福祉事業の追加記載（地域活動支援センターの経営）及び土地・建物 6 筆を基本財産に追加記載
令和 2 年 9 月 4 日	美谷学園解体による基本財産の滅失・増を記載変更
令和 2 年 12 月 28 日	公益事業の追加記載（更生保護事業、社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業）

4 社会福祉事業（拠点区分別事業報告明細書に記載）

5 ボランティア等育成事業他

①施設の行う行事への参加促進

行事自体を自粛

②実習生・研修生の受け入れ（机上研修）

養成校（短大・大学・専門）、教員養成大学、看護師養成校（大学・専門）

③緊急雇用創出事業、代替職員確保による現任介護職員の研修等支援事業等への取組
該当者なし

④機関紙の発行

児童施設	「学園だより」、「結ふる美谷東京通信
障がい者施設	「美谷の里だより」「美谷の風だより」
高齢者施設	「あすか」、「やすらぎ」、「ゆいまーる」 「ゆい通信」

6 福祉サービスの質の向上のための取組（社会福祉法 78 条）

- 自己評価結果の公表（美谷学園） 年 1 回
- 自己評価結果の公表（結ふる美谷東京） 年 1 回
- サービス点検調整委員会（全施設） 集合形式年 3 回（休止 2 回）
- 各務原市慈光園運営適正委員会 年 2 回
- 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保（更生保護、外国人雇用創出）

7 重要な事務処理

- 施設整備協議（岐阜県、関市）
- 決算資産登記事務手続き ○税務署への損益計算報告 ○消費税の申告
- 現況報告 ○福祉医療機構及びふるさと財団への決算報告
- 規程の改正（就業規則・就職支度金・自主研修助成規程）
- 監査指摘事項措置状況の確認 ○定款変更に係る登記等事務
- 評議員等（評議員、監事、理事）選任案の策定等にかかる事務手続き

8 研修等

- 7 施設運営協議会（各月） ○財務処理研修会（税理士法人名南経営／月）
- 法定後見支援委員会（休止）

9 寄付金の状況（施設単位の寄付は各拠点にて記載）

- 鈴木久一様 2,000,000 円